

留守家庭児童育成室に係る吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見と市の考え方

1 意見提出期間 平成29年(2017年)7月3日(月)～8月1日(月)

2 意見提出件数 410件(274通)

3 市民意見と市の考え方

NO	項目	市民意見(要旨)	市の考え方
1	量の見込みの見直し。	量の見込みに乖離が生じた原因を分析し、緻密に見直して下さい。 (同種意見他2件)	増加傾向にある児童数や、育成室のニーズを改めて分析し、見直しを行います。
2	受入態勢の確保、特に指導員の確保が困難なため、対象学年は当分の間4年生までとすること。 ----- 5、6年生の受入れを延期し、平成32年度からの新たな計画の中で、受入方法等を検討すること。	対象学年拡大の計画見直しについては理解します。障がい児については、5、6年生の受入れを検討してください。 育成室以外の受入方法も検討してください。 低学年の保育が疎かにならないよう、4年生も見直しが必要と考えます。 (同種意見他45件)	今後も、育成室を必要とする児童数の増加が見込まれるため、当分の間は4年生までの受入れに専念して取組む必要があります。 配慮を要する児童については、高学年障がい児モデル事業の枠組みの中で、受入拡大に努めてまいります。
3	受入態勢の確保、特に指導員の確保が困難なため、対象学年は当分の間4年生までとすること。 ----- 5、6年生の受入れを延期し、平成32年度からの新たな計画の中で、受入方法等を検討すること。	計画どおり5、6年生を受入れてください。 (同種意見他27件)	
4	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託はやむを得ないと考えます。保護者負担軽減のため、積極的に進めてください。対象事業者はこれまでどおり限定してください。厳しい選定基準で、事業者をしっかりと見極めてください。 保護者の声を聴いて時間を掛けて進めてください。 (同種意見他16件)	育成室を必要とする児童が増加し続けている一方で、指導員の人材確保と育成が極めて困難となっており、保育の担い手を確保し、育成室の安定運営を行うため、民間事業者への運営業務委託を進めます。
5	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託については、慎重に検討して下さい。デメリットや課題を検証して慎重に検討してください。保護者の意見も聴いて慎重に検討してください。他市の事例等も見ながら慎重に検討してください。 (同種意見他6件)	これまで、委託の対象事業者を社会福祉法人(保育所)及び学校法人(幼稚園)に限定していましたが、これらの法人は、未就学児童の受け皿拡充の社会的な要請を受けており、就学後の事業である育成室運営を受託していただける事業者が少なく、委託を進めていくためには対象を拡げる必要があります。
6	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託を進めることは反対です。委託ではなく、市の責任でもって直営で運営してください。 委託では、これまでの保育の質が低下する。委託ありきで進めるべきではない。 (同種意見他43件)	事業者の選定にあたっては、今年度新たに設置した、学識経験者等の委員及び委託しようとする育成室の保護者代表の特別委員で構成する「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会」で、適切な事業者を厳正に選定します。
7	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	対象事業者拡大は反対です。営利法人の場合、利益優先で、指導員や保育の質が低下する。 営利法人の場合、採算次第で撤退してしまう。 営利法人の場合、市の目が届きにくくなる。と考える。 (同種意見他19件)	
8	事業計画の一部変更案の記載	民間活力の活用について、対象とする事業者の事業実績の要件を記載すべき。	事業計画の確保方策では、市の基本的な考えを示しています。
9	事業計画の一部変更以外	(228件) 意見募集案件の対象外の内容であるため、掲載は省かせていただきます。	